

海浜プロムナード（人道橋）基本設計検討委員会 設置要綱

（目的）

第1条 海浜プロムナード（人道橋）について、平成18年度に実施した「海浜プロムナード（人道橋）検討会」における、デザインイメージの検討結果を踏まえ、御島水域の周辺景観や、人道橋が周辺環境に与える影響を考慮しながら、誰もが使いやすく、安心・安全・快適な空間となるよう、橋梁形式・意匠設計等の詳細検討を行うことを目的とする。

（所掌事務）

第2条 委員会は、前条の目的を達成するために次に掲げる事項を行う。

- （1）人道橋の橋梁形式の検討
- （2）人道橋の景観・意匠設計の検討
- （3）人道橋が周辺環境に与える影響の確認、及び対策の検討

（組織）

第3条 委員会は、学識経験者及び地元代表で組織する。

- 2 委員会の委員は別紙1のとおりとする。
- 3 委員会の円滑な運営を図るため、委員の互選により委員長を置く。
- 4 委員長が、やむを得ず委員会に出席できない場合は、出席している委員の互選により委員長代理を置く。

（事務局）

第4条 委員会の事務局を港湾局アイランドシティ経営計画部事業計画課に置く。

（運営）

第5条 委員会は事務局が招集し、議事の運営は委員長が行う。

（設置期間）

第6条 委員会は、本会の目的の完了をもって解散する。

（委員の任期）

第7条 委員の任期は、平成19年11月9日から委員会が解散するまでとする。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、その都度、委員会に諮り委員長が定めるものとする。

付 則 この要綱は平成19年11月9日から施行する。

海浜プロムナード（人道橋）基本設計検討委員会 委員

氏名	所属等
さとう まさる 佐藤 優	九州大学大学院芸術工学研究院教授
やなぎ てつお 柳 哲雄	九州大学応用力学研究所教授
ひの しんいち 日野 伸一	九州大学工学研究院教授
さかい たける 坂井 猛	九州大学新キャンパス計画推進室教授
おおたに あゆこ 大谷 鮎子	NPO 九州キラキラみなとネットワーク理事長
あおき たけし 青木 武	東区自治組織等連絡協議会会長

(敬称略、順不同)